

令和3年10月

さいたま市農業委員会月例総会議事録

| | | | | | | |
|--------|--|---|----------------------|--------------|---------|-------|
| 開催年月日 | 令和3年10月19日(火) | | 開催場所 | ときわ会館5階 小ホール | | |
| 開会時刻 | 午前9時30分 | | 閉会時刻 | 午前10時15分 | | |
| 出席状況 | 議席番号 | 氏名 | 出・欠 | 議席番号 | 氏名 | 出・欠 |
| | 1 | 高崎 定一 | 出席 | 12 | 山本 博行 | 出席 |
| | 2 | 濱野 武雄 | 出席 | 13 | 浅子 幹夫 | 出席 |
| | 3 | 小島 道隆 | 出席 | 14 | 石川 幸利 | 出席 |
| | 4 | 細沼 和明 | 出席 | 15 | 関根 光一 | 出席 |
| | 5 | 関口 正夫 | 出席 | 16 | 高松 佳子 | 出席 |
| | 6 | 西形 知行 | 出席 | 17 | 西澤 初男 | 出席 |
| | 7 | 石井 栄寿 | 出席 | 18 | 横山 敏夫 | 出席 |
| | 8 | 小山 吉男 | 出席 | 19 | 杉山 起司 | 出席 |
| | 9 | 小泉 孝行 | 出席 | 20 | 中山 幸光 | 出席 |
| | 10 | 井原 勇司 | 出席 | 21 | 小林 勝一 | 出席 |
| 11 | 本田 敏一 | 出席 | | | | |
| 事務局 | 事務局長 | 関根 和彦 | 農地調整課長 | 阿久津 守 | 農業振興課主査 | 野口 雅朋 |
| | 副理事 | 田中 正美 | 農地調整課課長補佐兼 農地調整係長 | 野本 剛司 | 農地調整課主事 | 藤田 亮輔 |
| | 農業振興課長 | 石川 秀徳 | 農業振興課係長 | 宇根 義雄 | 農地調整課主事 | 村松 彩香 |
| 議案 | 議案第57号 | 農地法第3条の規定による許可申請について | | | | |
| | 議案第58号 | 農地法第4条の規定による許可申請について | | | | |
| | 議案第59号 | 農地法第5条の規定による許可申請について | | | | |
| | 議案第60号 | 農業経営基盤強化促進法第18条第1項及び第2項の規定による意見決定について | | | | |
| | 議案第61号 | 生産緑地に係る農業従事状況の認定について | | | | |
| | 議案第62号 | 租税特別措置法第70条の6第1項の規定の適用を受けるための適格者証明願について | | | | |
| 議案第63号 | 相続税の納税猶予を受けた農地に係る農業経営を引き続き行っている旨の証明願について | | | | | |
| 議案第64号 | 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用配分計画(案)に対する意見について | | | | | |
| 報告事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・農地法第3条の3の規定による届出について ・農地法第4条第1項第8号の規定による届出について ・農地法第5条第1項第7号の規定による届出について ・農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について ・買受適格証明願（市街化区域の農地転用）の報告について ・2a未満農業用施設の届出について | | | | | |

| | |
|--------------------------------|---|
| <p>1 開 会 関口会長職務代理者</p> | <p>只今から、令和3年10月さいたま市農業委員会月例総会を開会いたします。</p> <p>はじめに、令和3年9月30日をもって緊急事態宣言が解除されましたが、解除後間もないことから、今月の議事進行については引続き議案説明を省略し、補足等がある場合に限り説明をお願いいたします。</p> <p>複数の案件を担当する委員の方におかれましては、すべての案件をひとまとめにするのではなく、1案件ずつお願いいたします。</p> <p>次に、引続き新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「マスク着用の上での発言」について、改めてお願いするものです。</p> <p>また、審議中30分に一度事務局職員が部屋の換気を行いますので、皆さんの御理解、御協力を何卒よろしくお願い申し上げます。</p> <p>最後に、この会議は議事録作成をする必要があり、感染拡大防止に十分配慮した上で、マイクを使用しての進行とさせていただきます。議案説明の際は、事務局職員がマイクを消毒した上で発言者にお渡しいたしますが、会場が狭小であることから座席の前からお渡しすることをご了承ください。</p> |
| <p>2 会議成立の報告 関口会長職務代理者</p> | <p>本日は、在任委員21名、全員出席いただいております。よって、「さいたま市農業委員会会議規則第6条」の規定による過半数の要件を満たしておりますので、本会は成立しております。</p> |
| <p>3 署名委員の指名 関口会長職務代理者</p> | <p>議事録署名委員として、</p> <p>議席番号16番 高松 佳子 委員</p> <p>議席番号17番 西澤 初男 委員</p> <p>を指名いたします。</p> |

| | |
|------|--|
| 議 長 | <p>それではさっそく議案審議に入らせていただきます。 議案第57号、農地法第3条の規定による許可申請について審議します。 議案書に記載されているもの以外で補足説明がある場合に、説明をお願いします。</p> <p>番号1番、七里地区、西澤委員より何かございますか。</p> |
| 西澤委員 | ありません。 |
| 議 長 | <p>ありがとうございました。 続きまして、番号2番、新和地区、小泉委員より何かございますか。</p> |
| 小泉委員 | ありません。 |
| 議 長 | <p>ありがとうございました。 続きまして、番号3番、新和地区、小泉委員より何かございますか。</p> |
| 小泉委員 | ありません。 |
| 議 長 | <p>ありがとうございました。 続きまして、番号4番、新和地区、小林委員より何かございますか。</p> |
| 小林委員 | ありません。 |
| 議 長 | <p>ありがとうございました。 続きまして、番号5番、川通地区、井原委員より何かございますか。</p> |
| 井原委員 | ありません。 |
| 議 長 | <p>ありがとうございました。 続きまして、番号6番、柏崎地区、本田委員より何かございますか。</p> |
| 本田委員 | ありません。 |
| 議 長 | <p>ありがとうございました。 続きまして、番号7番、柏崎地区、本田委員より何かございますか。</p> |
| 本田委員 | ありません。 |
| 議 長 | <p>ありがとうございました。 以上、議案第57号、農地法第3条の規定について、質問等のある方は、挙手をお願いいたします。</p> |
| 浅子委員 | <p>番号6番、7番について伺います。この2案件はそれぞれの地権者の農地を交換することを目的とした案件ですが、面積に差異があります。これについては問題ないのでしょうか。 また、今回の交換は畑同士ですが、交換する農地が田と畑の場合や、農地の一部分の交換の場合はどうなるのでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>交換する農地の面積に差異が生じておりますが、申請者曰く、等価交換であるとのこと。農地の価値については地権者同士の取り決めであることから、問題ないものと思われま。</p> |

また、交換する農地がそれぞれ田と畑であったとしても、当事者同士の合意に基づくものであれば問題ないものと思われます。

農地の一筆の一部分の交換についてですが、部分的な所有権移動は登記上不可能であり、第三者に対抗するためにも分筆が要せられると推測されます。

石川委員

番号5番について伺います。譲受人の住所は県外ですが、営農拠点県内であるということ間違いないのでしょうか。

井原委員

お見込みのとおりです。

議長

ありがとうございました。
他に何かございますか。
質問等がないようですので、採決に入りたいと思います。
議案第57号について、賛成の方の挙手を求めます。

各委員

— 総員賛成 —

議長

総員賛成でございます。
議案第57号について、許可することと決定いたします。

| | | |
|------|---|---|
| 議 | 長 | <p>続きまして、議案第58号、農地法第4条の規定による許可申請について審議します。</p> <p>引き続き迅速な議事を進めていきますので、担当委員からの議案説明については省略し、補足説明等ございましたら発言をしてください。</p> <p>番号1番、七里地区、西澤委員より何かございますか。</p> |
| 西澤委員 | | ありません。 |
| 議 | 長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、番号2番、片柳地区、小山委員より何かございますか。</p> |
| 小山委員 | | ありません。 |
| 議 | 長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、番号3番、新和地区、小泉委員より何かございますか。</p> |
| 小泉委員 | | ありません。 |
| 議 | 長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、番号4番、川通地区、井原委員より何かございますか。</p> |
| 井原委員 | | ありません。 |
| 議 | 長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>以上、議案第58号、農地法第4条の規定による許可申請について、質問等のある方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>質問等がないようでございますので、採決に入りたいと思います。</p> <p>議案第58号について、賛成の方の挙手を求めます。</p> |
| 各委員 | | — 総員賛成 — |
| 議 | 長 | <p>総員賛成でございます。</p> <p>議案第58号について、許可することと決定いたします。</p> |

| | | |
|------|---|---|
| 議 | 長 | <p>続きまして、議案第59号、農地法第5条の規定による許可申請について審議します。</p> <p>引き続き迅速な議事を進めていきますので、担当委員からの議案説明については省略し、補足説明等ございましたら発言をしてください。</p> <p>番号1番、植水地区、小島委員より何かございますか。</p> |
| 小島委員 | | ありません。 |
| 議 | 長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、番号2番、馬宮地区、杉山委員より何かございますか。</p> |
| 杉山委員 | | ありません。 |
| 議 | 長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、番号3番、日進地区、山本委員より何かございますか。</p> |
| 山本委員 | | ありません。 |
| 議 | 長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、番号4番、大砂土地区、細沼委員より何かございますか。</p> |
| 細沼委員 | | ありません。 |
| 議 | 長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、番号5番、片柳地区、小山委員より何かございますか。</p> |
| 小山委員 | | ありません。 |
| 議 | 長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、番号6番、片柳地区、小山委員より何かございますか。</p> |
| 小山委員 | | ありません。 |
| 議 | 長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、番号7番、三室地区、西形委員より何かございますか。</p> |
| 西形委員 | | ありません。 |
| 議 | 長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、番号8番、大久保地区、高崎委員より何かございますか。</p> |
| 高崎委員 | | ありません。 |

| | | |
|------|---|---|
| 議 | 長 | ありがとうございました。 続きまして、番号9番、大門地区、石井委員より何かございますか。 |
| 石井委員 | | ありません。 |
| 議 | 長 | ありがとうございました。 続きまして、番号10番、新和地区、小泉委員より何かございますか。 |
| 小泉委員 | | ありません。 |
| 議 | 長 | ありがとうございました。 続きまして、番号11番、新和地区、小泉委員より何かございますか。 |
| 小泉委員 | | ありません。 |
| 議 | 長 | ありがとうございました。 続きまして、番号12番、新和地区、小林委員より何かございますか。 |
| 小林委員 | | ありません。 |
| 議 | 長 | ありがとうございました。 続きまして、番号13番、新和地区、小林委員より何かございますか。 |
| 小林委員 | | ありません。 |
| 議 | 長 | ありがとうございました。 続きまして、番号14番、柏崎地区、本田委員より何かございますか。 |
| 本田委員 | | ありません。 |
| 議 | 長 | ありがとうございました。 続きまして、番号15番、柏崎地区、本田委員より何かございますか。 |
| 本田委員 | | ありません。 |
| 議 | 長 | ありがとうございました。 続きまして、番号16番、慈恩寺地区、中山委員より何かございますか。 |
| 中山委員 | | ありません。 |
| 議 | 長 | ありがとうございました。 続きまして、番号17番、慈恩寺地区、中山委員より何かございますか。 |

| | |
|------|---|
| 中山委員 | ありません。 |
| 議長 | ありがとうございました。 続きまして、番号18番、慈恩寺地区、中山委員より何かございますか。 |
| 中山委員 | ありません。 |
| 議長 | ありがとうございました。 以上、議案第59号、農地法第5条の規定による許可申請について、質問等のある方は、挙手をお願いいたします。 |
| 西形委員 | 番号10番について伺います。今回の目的は、産業廃棄物収集運搬業者である譲受人が、申請地を資材置場及び駐車場にする目的とのことですが、目的の範囲外である産業廃棄物を保管してしまう可能性はあるのでしょうか。 また、番号13番についても譲受人は産業廃棄物収集運搬業を営んでおり、隣接既存置場の拡張が目的とのことですが、番号10番と同様に、産業廃棄物を保管してしまう可能性はあるのでしょうか。また、既存置場に産業廃棄物は保管されているのでしょうか。 |
| 事務局 | 番号10番についての土地利用計画は、資材やトラック等置場であり、懸念される産業廃棄物を保管する予定とはなっておりません。 番号13番の既存置場の利用方法は、重機や建築物ではないコンテナが設置されているのみであり、産業廃棄物は保管されてません。申請地の土地利用計画につきましても番号10番と同様に、産業廃棄物を保管する予定とはなっておりません。 |
| 議長 | ありがとうございました。 他に何かございますか。 質問等がないようですので、採決に入りたいと思います。 議案第59号について、賛成の方の挙手を求めます。 |
| 各委員 | — 総員賛成 — |
| 議長 | 総員賛成でございます。 議案第59号について、許可することと決定いたします。 |

| | |
|---------|---|
| 議 長 | <p>続きまして、議案第60号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項及び第2項の規定による意見決定について審議します。</p> <p>引き続き迅速な議事を進めていきますので、担当委員からの議案説明については省略し、補足説明等ございましたら発言をしてください。</p> <p>先に番号15番を審議します。</p> <p>この案件は、中山委員の関係案件です。農業委員会等に関する法律第31条、議事参与の制限に該当する案件ですので、先に審議します。</p> <p>中山委員には審議終了まで退出をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">— 中山委員退席 —</p> |
| 議 長 | 番号15番について、事務局より何かございますか。 |
| 事 務 局 | ありません。 |
| 議 長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>以上、議案第60号、番号15番について、質問等のある方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>質問等がないようですので、採決に入りたいと思います。</p> <p>議案第60号、番号15番について、賛成の方の挙手を求めます。</p> |
| 各 委 員 | — 総員賛成 — |
| 議 長 | <p>総員賛成でございますので、議案第60号、番号15番について、原案どおり証明することといたします。</p> <p>それでは、中山委員、ご入室ください。</p> <p style="text-align: center;">— 中山委員入室 —</p> |
| 議 長 | <p>では、改めまして審議に入りたいと思います。</p> <p>番号1番、馬宮地区、杉山委員より何かございますか。</p> |
| 杉 山 委 員 | ありません。 |
| 議 長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、番号2番、馬宮地区、杉山委員より何かございますか。</p> |
| 杉 山 委 員 | ありません。 |

議長 ありがとうございます。
続きまして、番号3番、馬宮地区、杉山委員より何かございますか。

杉山委員 ありません。

議長 ありがとうございます。
続きまして、番号4番、馬宮地区、杉山委員より何かございますか。

杉山委員 ありません。

議長 ありがとうございます。
続きまして、番号5番、片柳地区、小山委員より何かございますか。

小山委員 ありません。

議長 ありがとうございます。
続きまして、番号6番、片柳地区、小山委員より何かございますか。

小山委員 ありません。

議長 ありがとうございます。
続きまして、番号7番、片柳地区、小山委員より何かございますか。

小山委員 ありません。

議長 ありがとうございます。
続きまして、番号8番、三室地区、西形委員より何かございますか。

西形委員 ありません。

議長 ありがとうございます。
続きまして、番号9番、三室地区、西形委員より何かございますか。

西形委員 ありません。

議長 ありがとうございます。
続きまして、番号10番、三室地区、西形委員より何かございますか。

西形委員 ありません。

| | | |
|------|---|--|
| 議 | 長 | ありがとうございました。 続きまして、番号11番、三室地区、西形委員より何かございますか。 |
| 西形委員 | | ありません。 |
| 議 | 長 | ありがとうございました。 続きまして、番号12番、三室地区、西形委員より何かございますか。 |
| 西形委員 | | ありません。 |
| 議 | 長 | ありがとうございました。 続きまして、番号13番、尾間木地区ですので私の案件ですが、特に問題は ありません。 続きまして、番号14番、新和地区、小林委員より何かございますか。 |
| 小林委員 | | ありません。 |
| 議 | 長 | ありがとうございました。 以上、議案第60号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項及び第2項の規定による案件について、質問等のある方は、挙手をお願いいたします。 |
| 小山委員 | | 番号10番について伺います。目的が、県が研修地に利用するとのことですが、研修地として県から選定される際の条件や必要な手続等はあるのでしょうか。 |
| 事務局 | | 今後、県に確認した後に報告します。 |
| 浅子委員 | | 議案書に記載される法人の住所は、何を根拠に記載されるのでしょうか。 |
| 事務局 | | 法人登記に記載される主たる事務所の住所を記載します。 |
| 議 | 長 | ありがとうございました。 他に何かございますか。 質問等がないようですので、採決に入りたいと思います。 番号15番を除く議案第60号について、賛成の方の挙手を求めます。 |
| 各委員 | | — 総員賛成 — |
| 議 | 長 | 総員賛成ですので、議案第60号について、原案どおり意見決定することといたします。 |

| | | |
|---|------|---|
| 議 | 長 | <p>続きまして、議案第61号、生産緑地に係る農業従事状況の認定について審議します。</p> <p>引き続き迅速な議事を進めていきますので、担当委員からの議案説明については省略し、補足説明等ございましたら発言をしてください。</p> <p>番号1番、春岡地区、細沼委員より何かございますか。</p> |
| | 細沼委員 | ありません。 |
| 議 | 長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、番号2番、片柳地区、小山委員より何かございますか。</p> |
| | 小山委員 | ありません。 |
| 議 | 長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、番号3番、大門地区、石井委員より何かございますか。</p> |
| | 石井委員 | ありません。 |
| 議 | 長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、番号4番、河合地区、関根委員より何かございますか。</p> |
| | 関根委員 | ありません。 |
| 議 | 長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>以上、議案第61号、生産緑地に係る農業従事状況の認定について、質問等のある方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>質問等がないようでございますので、採決に入りたいと思います。</p> <p>議案第61号について、賛成の方の挙手を求めます。</p> |
| | 各委員 | — 総員賛成 — |
| 議 | 長 | <p>総員賛成でございます。</p> <p>議案第61号について、認定することと決定いたします。</p> |

| | |
|--------------|--|
| <p>議 長</p> | <p>続きますして、議案第62号、租税特別措置法第70条の6第1項の規定の適用を受けるための適格者証明願について審議します。</p> <p>番号1番、2番につきまして担当推進委員が現地を調査し、各地区審議会において案件説明をしております。</p> <p>議案書の一覧表をご覧ください、ご意見、ご質問、お気づきの点がございましたら挙手をお願いいたします。</p> <p>特にないようでございますので、採決に入りたいと思います。</p> <p>議案第62号について、賛成の方の挙手を求めます。</p> |
| <p>各 委 員</p> | <p>— 総 員 賛 成 —</p> |
| <p>議 長</p> | <p>総員賛成でございますので、議案第62号について、原案どおり証明することといたします。</p> |

| | |
|--------------|---|
| <p>議 長</p> | <p>続きまして、議案第63号、相続税の納税猶予を受けた農地に係る農業経営を引き続き行っている旨の証明願について審議します。</p> <p>番号1番から番号22番につきまして担当推進委員が現地を調査し、各地区審議会において案件説明をしております。</p> <p>議案書の一覧表をご覧ください、ご意見、ご質問、お気づきの点がございましたら挙手をお願いいたします。</p> <p>特にないようでございますので、採決に入りたいと思います。</p> <p>議案第63号の案件について、賛成の方の挙手を求めます。</p> |
| <p>各 委 員</p> | <p>— 総 員 賛 成 —</p> |
| <p>議 長</p> | <p>総員賛成でございますので、議案第63号の案件について、原案どおり証明することといたします。</p> |

| | | |
|---|---|--|
| 議 | 長 | <p>続きまして、議案第64号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用配分計画(案)に対する意見について審議します。番号1番、馬宮地区、事務局より何かございますか。</p> |
| 事 | 務 | <p>事務局より補足説明をさせていただきます。 この案件は、埼玉県農林公社が中間管理権を取得するため利用権設定、申請者に10年間貸し付けるのが適切か否かについて農業政策課より照会があったものです。 以上です。ご審議のほどよろしく申し上げます。</p> |
| 議 | 長 | <p>ありがとうございました。 番号2番、馬宮地区、事務局より説明願いますが、何かございますか。</p> |
| 事 | 務 | <p>事務局より補足説明をさせていただきます。 この案件は、番号1番と同様、申請者に10年間貸し付けるのが適切か否かの意見照会でございます。 以上です。ご審議のほどよろしく申し上げます。</p> |
| 議 | 長 | <p>ありがとうございました。 番号3番、馬宮地区、事務局より説明願いますが、何かございますか。</p> |
| 事 | 務 | <p>事務局より補足説明をさせていただきます。 この案件は、番号1番、2番と同様、申請者に10年間貸し付けるのが適切か否かの意見照会でございます。 以上です。ご審議のほどよろしく申し上げます。</p> |
| 議 | 長 | <p>ありがとうございました。 議案第64号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用配分計画(案)に対する意見について、質問等のある方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>特にないようですので、採決に入りたいと思います。 議案第64号について、農業政策課に「意見なし」として回答してもよろしいでしょうか。賛成の方の挙手を求めます。</p> |
| 各 | 委 | <p>員</p> <p style="text-align: center;">— 総 員 賛 成 —</p> |
| 議 | 長 | <p>総員賛成でございます。 議案第64号について、本月例総会は「意見なし」として決定いたします。</p> |

| | |
|-----------|---|
| 5 報告事項 | |
| 議 長 | <p>本日の議案審議は、以上です。 続きまして、報告事項ですが、市街化区域の転用届等の報告事項につきまして事務局より説明がございます。</p> <p>事務局お願いいたします。</p> |
| 事 務 局 | <p>お手元の資料をご覧ください。 令和3年9月分報告事項です。</p> <p>農地法第3条の3の規定による届出でございます。 農地法第4条第1項第8号の規定による届出でございます。 農地法第5条第1項第7号の規定による届出でございます。 農地法第18条第6項の規定による解約通知でございます。 買受適格証明願（市街化区域の農地転用）の報告についてでございます。</p> <p>2 a 未満農業用施設の届出でございます。</p> |
| 議 長 | <p>ありがとうございました。 意見等質問のある方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>ないようでございますので、閉会のご挨拶を、石川会長職務代理よりお願いいたします。</p> |
| 6 閉会宣言 | <p>本日は、長時間の審議ご苦労さまでした。</p> |
| 石川会長職務代理者 | <p>これもちまして、令和3年10月、さいたま市農業委員会月例総会を閉会いたします。</p> |